

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.181

固定電話設備移行に便乗した勧誘に注意

令和6年1月以降、NTT東日本とNTT西日本は固定電話の「IP網」への移行に伴い、社内設備の切り替えを予定しています。IP網とは、インターネットなどの技術を利用したネットワークによるデータ通信のことです。今後、設備切り替え作業に便乗した悪質な勧誘が増加する恐れがあります。ご注意ください。

◆勧誘の事例

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から「電話のアナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので、光回線に切り替えはないか」と電話があった。

◆アドバイス

IP網への移行後も現在使用している固定電話やその電話番号は、継続して使うことができます。また、個人で設備切り替えに伴う工事や手続きをする必要はありません。

よく分からないときはその場で返答せず、家族や周囲の人に相談しましょう。そして、不審に思ったら、早めに西脇市消費生活センター(☎22-3111)、またはNTT西日本(☎0120-190-022)へご相談ください。

あぐりコラム 19

西脇市では黒田庄和牛や山田錦、イチゴなど全国に誇れる地域食材が生産されており、さまざまな農業振興施策を推進しています。このコラムでは、本市の農業に関する旬な情報をお伝えします。

■問合せ 農林振興課(市役所内線322)



市内の防護柵設置延長は約50キロメートルに

野生動物被害に打ち勝とう

農作物を荒らす野生動物の被害が問題となっています。近年は全国的に減少傾向にあるものの、市内ではシカやイノシシ、アライグマ、ヌートリアなどによる被害が、まだまだ後を絶たない状況です。

野生動物の被害を防ぐためには、主に3つの方法が有効です。1つ目は「誘因除去」。野生動物の食料となるものを除去し、被害の原因を取り除きます。2つ目は「予防」。防護柵の設置が一般的で、集落や農地に野生動物を侵入させないことが狙いです。3つ目は「捕獲」です。猟友会の協力を得て、捕獲による個体数管理を行っています。

耕作放棄地などの体を隠せる茂みや、餌となるものが残っている、被害を受けても対策をとらないなどの農地は野生動物の格好の餌場になります。大事なことは「農作物の味を覚えさせない」、「農地に侵入できると思わせない」といった動物の学習効果を生かした対策です。

私たちは長い視点で、被害対策を続けることが求められています。



▲菊池省三さんから指導助言を受ける教員(10月20日/西脇東中学校)

好きです!! にしわき わたしのふるさと

心紡いで 彩り豊かな人財の育成

～誰もがふるさとに誇りと愛着を持ち、輝いて生きる 共生社会の実現に向けて～

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

教育スーパードクターの授業・講義 にしわき学力向上ウィークで教員が学ぶ

10月19日～23日の5日間、小中学校で「にしわき学力向上ウィーク」を実施しました。令和元年度に「西脇市教育スーパードクター」に就任いただいた菊池省三さんを講師に迎え、教員が子どもたちの「読解力」を育むための授業づくりのほか、居場所となる学級づくりを学習。菊池さんの模範授業を見学したり、指導助言を受けたりしながら、日々の教育実践への考えを深めました。

授業で実践する菊池さんの教え

教員は菊池さんの授業などからヒントを得、日々の教育に生かしています。受講した教員が実践していることの一部を紹介するとともに、これからの子どもたちの自尊心やコミュニケーション力を育てる取り組みを進めます。

○読解力を高めるために

・身に付けさせたいことは、子どもたちと確認しながら板書する。

・授業の中で、必ず「考えて書く」ことを導入する。

・分からない言葉は辞書で調べ、学習習慣付け、語彙力を高めさせる。

○安心して居場所としての学級づくりのために

・常に子どもの意欲を高める声掛けや、集中のさせ方を

意識している。
・ただ褒めるのではなく、学級づくりの目標に向かって価値付ける。

全学習の基盤「読解力」の向上のために

高校・大学入試では文章量の多い問題や、複数の資料から成り立つ問題が出題されます。それらを解くには、目的や状況に合わせて文章を読み取ったり、問いの条件を正確に把握したりする「読解力」が必要です。

市内教員は小学6年生、中学3年生向けの「問題の読み方」「解き方のコツ」が学べる学習動画を制作。動画は市ホームページから視聴できます。

◆問合せ 学校教育課(市役所内線527)

心のスケッチ

139

人権教育課コラム

立ち直りを助けて

今年10月、2人の保護司が満年齢退任されました。一人は18年、もうお一人は20年にわたり保護司を務められました。お二人の長年のご苦勞に頭が下がります。

さて、市民の皆さんにとってあまりなじみのない保護司について、簡単に説明しましょう。保護司とは、法務大臣の委嘱を受け、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域で支えるための活動を行う民間のボランティアです。犯罪や非行をした人たちと定期的(月2回程度)に面接を行い、更生のための約束事を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行う「保護観察」という活動が重要な任務となっています。今年1月現在、全国で4万7千人余り、西脇市では21人が保護司として活動しています。さて、先ほどのお二人が退任にあたって話されたことの一部を紹介します。

できました。なり手の少ない保護司の発掘にも奔走されたそうです。退任を前に、後輩保護司から「保護司にならなにかと声を掛けてもらったおかげで、いい勉強をさせてもらっています」とねぎらいの言葉が掛けられました。

一方、もうお一人は関わった若者の話をされました。暴走行為を繰り返し、保護観察処分を受けた少年との出会いは、実に鮮烈でした。初めて会った日、少年はその保護司に「今度は女か。どつきまわしたるか」と。それから一年間、ドキドキびくびくしながらも家庭訪問を繰り返して、少年の更生に携わりました。つい最近、思わぬ再会がありました。自宅の危険箇所修繕にやってきた業者が、更生し立派な社会人に成長したあの時の少年だったのです。その保護司の目からは、涙が止めどなくあふれました。

私たちの周りには、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くため、地道な活動をされている方々がいらっしゃいます。(人権教育課)

市長からの手紙

西脇を元気に!!

82



西脇市長 片山 象三

空き家の活用と古民家再生

新型コロナウイルス感染症が出て以来、社会構造のさまざまな部分が目まぐるしく変わってきました。その中の一つに「居住地と仕事のあり方、居場所」があり、特に都会から田舎の古民家への移住が、全国的に広がっています。

西脇市も例外ではなく、市役所の「空き家バンク」への問い合わせが殺到しています。今年9月末現在、空き家バンクへの問い合わせは、2年前



築90年の古民家を活用したダイニングカフェ(黒田庄町津万井)

に比べると、約2倍の60件に、契約物件は3倍の9件に増えています。

先月も三木市出身の女性が住吉町の古民家を活用して、おしゃれな菓子店をオープン。訪問すると、たくさんの人でにぎわっていて、とてもうれしく思いました。

「移住×空き家」「起業×空き家」「地域×空き家」「若者×空き家」「支援×空き家」など、さまざまな分野で、自分たちの夢を実現するためのツールに、活用しようという動きに変わってきています。

移住者や起業者の「空き家の活用」「古民家再生」で、先人の思い入れのある大切な財産に再び息吹を吹き込み、活力あるまちづくりにつなげていきたいと思えます。

「空き家」「古民家」を活用することでも、「元気なまち西脇市」を皆さんとともに創ってまいります。